

# 国土交通省行政と密接な関係にある公益法人への支出の無駄の集中点検について

平成20年7月

国土交通省

## 1 総論

国土交通省所管公益法人は平成18年で1153法人。このうち、平成18年度において国等から何らかの支出を受けている法人は409法人。

今般の集中点検においては、

- ・国等からの補助金・委託費・契約等に相当程度依存する法人
- ・国等との競争性のない随意契約による支出を受けている法人

等行政との関係を総合的に勘案して、集中点検の対象にすべきと考えられる事情を有している73法人（別添1参照。以下「対象法人」という。）を対象とした。

## 2 点検の手法

### （1）民間参入など事務事業の見直し

公益法人に行わせている事務事業について、その必要性等について改めて点検した。その際、当該事務事業について、取り止めることができないか、国等が自ら行うことができないか、業務の内容の見直しによりコストの削減ができないか、また、民間企業が参入可能な部分について分割発注することができないか等について点検を行った。

### （2）随意契約の見直し

随意契約については、随意契約見直し計画に基づく取組を進めるとともに、平成19年12月に応募要件の見直し、契約方式の適正化等の更なる改革措置を講じたところであるが、さらに、一層の競争の促進の観点から点検を行った。

### (3) 内部規律の見直し

公益法人の内部規律については、「公益法人の設立許可及び指導監督基準（平成8年9月20日閣議決定）」（以下「指導監督基準」という。）など公益法人の健全な運営に必要な基準によることが適切である。

特に、今後とも競争性のない随意契約によらざるをえない場合については、国民目線からみて適正に、内部規律のあり方を厳しく見直すことが必要である。このような観点からみて必要な法人には、内部規律等の見直しについて、より厳しい見直しを要請することとした。

### 3 今後の点検の進め方

今回の点検結果はスタート台であり、完成したものではなく、その成果も、平成21年度予算編成過程等を通じて実現されるものが多い。今後、国土交通省としても、その他の法人も含め、さらに支出の無駄の見直しを徹底していくこととする。

## 対象法人の点検結果

国土交通省所管の対象法人について、点検を行った結果は以下のとおり。  
対象法人ごとの支出の見直しに関する点検結果については別添2のとおり。

### 1 点検結果の概要

#### (1) 事務事業の見直し 18法人

(社) 国土政策研究会、(社) 国際建設技術協会、(財) 土地総合研究所、(社) 日本不動産鑑定協会、(財) 水資源協会、(財) 公園緑地管理財団、(財) 原子力安全技術センター、(財) 自動車検査登録情報協会、(財) 日本海洋レジャー安全・振興協会、(社) 日本作業船協会、(社) 寒地港湾技術研究センター、(財) 沿岸技術研究センター、(財) 港湾空港建設技術サービスセンター、(財) 航空振興財団、(社) 北海道オートリゾートネットワーク協会、(財) 日本地図センター、(財) 海上保安協会、(財) 日本水路協会

#### (2) 一般競争入札原則の徹底等

##### ○ 国等から発注等する事務事業の全てを全面的に一般競争入札に移行、制限的でない応募条件となっているか、検証 8法人

(財) 水資源協会、(財) 原子力安全技術センター、(財) 航空保安協会、(財) 航空交通管制協会、(財) 航空保安施設信頼性センター、(財) 航空保安無線システム協会、(財) 日本水路協会、(社) 神戸清港会

##### ○ 一般競争入札に移行できない場合について

- ・ 関係する事務事業の分割等により、可能な限りその対象を限定し、一般競争入札の適用を拡大するよう点検 9法人

(財) 全国建設研修センター、(財) 建築保全センター、(社) 高層住宅管理業協会、(財) 河川情報センター、(財) 住宅管理協会、(財)

港湾空港建設技術サービスセンター、(社) 海洋調査協会、(社) 東京湾海難防止協会、(社) 瀬戸内海海上安全協会

- ・ 一般競争入札が適用できない場合、関係する事務事業について、企画競争など競争的な手続きや市場化テストによること、制限的な応募条件等が設定されていないことなどを点検 43 法人

(財) 全国建設研修センター、(財) 建築保全センター、(財) 建設業情報管理センター、(財) 建設業振興基金、(財) 日本測量調査技術協会、(社) 高層住宅管理業協会、(社) 国際建設技術協会、(社) 日本旅行業協会、(財) 国土計画協会、(財) 土地総合研究所、(社) 日本不動産鑑定協会、(財) 大阪湾ベイエリア開発推進機構、(財) 日本造園修景協会、(財) 公園緑地管理財団、(財) 河川情報センター、(財) 日本地下水理化学研究所、(財) リバーフロント整備センター、(社) 河川ポンプ施設技術協会、(財) ダム技術センター、(社) ダム・堰施設技術協会、(財) ダム水源地環境整備センター、(財) 海外建設防災協会、(財) 河川環境管理財団、(社) 雨水貯留浸透技術協会、(財) 砂防・地すべり技術センター、(財) 砂防フロンティア整備推進機構、(財) マンション管理センター、(財) 日本建築防災協会、(財) 建築技術教育普及センター、(財) 住宅管理協会、(財) 日本海洋レジャー安全・振興協会、(社) 日本作業船協会、(社) 寒地港湾技術研究センター、(財) 沿岸技術研究センター、(財) 港湾空間高度化環境研究センター、(財) 港湾空港建設技術サービスセンター、(財) 航空振興財団、(財) 日本地図センター、(財) 海上保安協会、(社) 海洋調査協会、(社) 北部九州河川利用協会、(社) 東京湾海難防止協会、(社) 瀬戸内海海上安全協会

#### ○ 補助金等への公募制の導入 3 法人

(財) 東京タクシーセンター、(財) 大阪タクシーセンター、(財) 住宅産業研修財団

### (3) 法人組織の縮減その他の内部規律の見直し

(財) 日本造園修景協会、(財) 海外建設防災協会、(財) 住宅管理協会の3法人については、組織形態の変更や法人の統合を実施予定。

その他の最近の見直しの実績については、以下のとおり。

#### ○ 役員報酬の抑制・削減      20法人

(財) 全国建設研修センター、(財) 建築保全センター、(財) 浄化槽設備士センター、(財) 建設業情報管理センター、(財) 水資源協会、(財) 日本造園修景協会、(財) 公園緑地管理財団、(社) 河川ポンプ施設技術協会、(財) ダム技術センター、(社) ダム・堰施設技術協会、(社) 雨水貯留浸透技術協会、(社) 鉄道建築協会、(財) 原子力安全技術センター、(財) 日本海洋レジャー安全・振興協会、(社) 日本作業船協会、(財) 港湾空港建設技術サービスセンター、(財) 航空保安協会、(財) 航空保安無線システム協会、(財) 日本地図センター、(社) 東京湾海難防止協会

#### ○ 役員数の削減      19法人

(財) 建築保全センター、(財) 日本測量調査技術協会、(社) 国際建設技術協会、(財) 水資源協会、(財) 公園緑地管理財団、(社) 河川ポンプ施設技術協会、(社) ダム・堰施設技術協会、(財) 河川環境管理財団、(社) 雨水貯留浸透技術協会、(財) 砂防フロンティア整備推進機構、(財) 道路システム高度化推進機構、(財) 日本海洋レジャー安全・振興協会、(財) 航空交通管制協会、(財) 航空保安無線システム協会、(財) 航空振興財団、(社) 北海道オートリゾートネットワーク協会、(財) 日本地図センター、(社) 海洋調査協会、(社) 東京湾海難防止協会

#### ○ 退職金報酬等の抑制・削減      21法人

(財) 全国建設研修センター、(財) 建設業情報管理センター、(財) 日本測量調査技術協会、(財) 土地総合研究所、(財) 水資源協会、

(財) 日本造園修景協会、(財) 公園緑地管理財団、(社) 河川ポンプ施設技術協会、(財) ダム技術センター、(社) ダム・堰施設技術協会、(社) 雨水貯留浸透技術協会、(財) 原子力安全技術センター、(財) 日本海洋レジャー安全・振興協会、(社) 日本作業船協会、(財) 港湾空港建設技術サービスセンター、(財) 航空保安協会、(財) 航空保安施設信頼性センター、(財) 航空保安無線システム協会、(財) 日本地図センター、(社) 海洋調査協会、(財) 東京タクシーセンター

## ○ 内部留保等の縮減      29 法人

(社) 国土政策研究会、(財) 建設業情報管理センター、(財) 建設業振興基金、(社) 国際建設技術協会、(財) 土地総合研究所、(社) 日本不動産鑑定協会、(財) 大阪湾ベイエリア開発推進機構、(財) 公園緑地管理財団、(財) 河川情報センター、(財) 日本地下水理化学研究所、(社) 河川ポンプ施設技術協会、(社) ダム・堰施設技術協会、(社) 雨水貯留浸透技術協会、(財) マンション管理センター、(財) ハウジングアンドコミュニティ財団、(財) 住宅産業研修財団、(財) 建築技術教育普及センター、(社) 鉄道建築協会、(財) 運行管理者試験センター、(財) 日本海洋レジャー安全・振興協会、(財) 沿岸技術研究センター (財) 航空保安施設信頼性センター、(財) 航空保安無線システム協会、(財) 航空振興財団、(社) 北海道オートリゾートネットワーク協会、(財) 日本地図センター、(財) 気象業務支援センター、(社) 海洋調査協会、(財) 大阪タクシーセンター

なお、今後とも国等との競争性のない随意契約が存続することとなる法人に対しては所管省庁出身の理事数が全理事数の20%以下とする等内部規律の見直しを要請。

## 別添 1 集中点検対象法人一覧（国土交通省所管 73 法人）

- （財）全国建設研修センター
- （財）建築保全センター
- （社）国土政策研究会
- （財）浄化槽設備士センター
- （財）建設業情報管理センター
- （財）建設業振興基金
- （財）日本測量調査技術協会
- （社）高層住宅管理業協会
- （社）国際建設技術協会
- （社）日本旅行業協会
- （社）全国旅行業協会
- （財）国土計画協会
- （財）土地総合研究所
- （社）日本不動産鑑定協会
- （財）水資源協会
- （財）大阪湾ベイエリア開発推進機構
- （財）日本造園修景協会
- （財）公園緑地管理財団
- （財）河川情報センター
- （財）日本地下水理化学研究所
- （財）リバーフロント整備センター
- （社）河川ポンプ施設技術協会
- （財）ダム技術センター
- （社）ダム・堰施設技術協会
- （財）ダム水源地環境整備センター
- （財）海外建設防災協会
- （財）河川環境管理財団
- （社）雨水貯留浸透技術協会
- （財）砂防・地すべり技術センター
- （財）砂防フロンティア整備推進機構
- （社）移動通信基盤整備協会
- （財）道路システム高度化推進機構
- （財）マンション管理センター
- （財）ハウジングアンドコミュニティ財団
- （財）住宅産業研修財団
- （財）日本建築総合試験所
- （財）日本建築防災協会

(財) 建築技術教育普及センター  
(財) 住宅管理協会  
(社) 鉄道建築協会  
(財) 日弁連交通事故相談センター  
(財) 交通遺児育成基金  
(財) 運行管理者試験センター  
(財) 原子力安全技術センター  
(社) 全国軽自動車協会連合会  
(財) 自動車検査登録情報協会  
(財) 日本海洋レジャー安全・振興協会  
(社) 日本作業船協会  
(社) 寒地港湾技術研究センター  
(財) 沿岸技術研究センター  
(財) 港湾空間高度化環境研究センター  
(財) 港湾空港建設技術サービスセンター  
(財) 名古屋港埠頭公社  
(財) 神戸港埠頭公社  
(財) 航空保安協会  
(財) 航空交通管制協会  
(財) 航空保安施設信頼性センター  
(財) 航空保安無線システム協会  
(財) 航空振興財団  
(社) 北海道オートリゾートネットワーク協会  
(財) 日本地図センター  
(財) 気象業務支援センター  
(財) 海上保安協会  
(財) 日本水路協会  
(社) 海洋調査協会  
(社) 北部九州河川利用協会  
(財) 東京タクシーセンター  
(財) 大阪タクシーセンター  
(社) 福岡県バス協会  
(社) 東京湾海難防止協会  
(社) 神戸清港会  
(社) 瀬戸内海海上安全協会  
(財) 沖縄観光コンベンションビューロー

注. なお、「道路関係業務の執行のあり方改革本部」の報告に基づき改革措置を進めている35法人については、今回の点検の対象には含まれていない。



## 別添2 対象法人ごとの支出の見直しに関する点検結果

### (財) 全国建設研修センター

平成 19 年度より同センターへの調査業務委託の発注を原則取りやめるとともに、競争性の高い契約方式に移行。平成 20 年度以降も、全ての業務について競争性の高い契約方式により同センターへの支出を削減。

### (財) 建築保全センター

国土交通省においては、平成 19 年度は、競争性のある随意契約方式をも活用して発注。平成 20 年度以降、調査検討業務等について、原則としてすべて企画競争（プロポーザル）方式へ移行するとともに、分割発注等により他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同センターへの支出を削減。

### (社) 国土政策研究会

平成 20 年度より、市民参加型交通安全対策・評価システムの実用化に関する研究開発業務についての支出は行わない。

### (財) 浄化槽設備士センター

同センターは、国との関係においては、浄化槽設備士試験及び講習のための指定実施機関となっている。

今後も当該公益法人の経費節減等、適切な業務運営について指導。

### (財) 建設業情報管理センター

平成 20 年度以降、建設業に関する情報の収集、処理、加工及び提供に関する調査検討等の業務について、原則としてすべて競争性の高い契約方式に移行。また、分割発注等により他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同センターへの支出を削減。

(財) 建設業振興基金

平成 20 年度以降、建設業の構造改善等に関する業務について、全面的に競争性のある契約方式に移行。また、業務の合理化を行うとともに、他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同基金への支出を削減。

(財) 日本測量調査技術協会

平成 20 年度以降、地図に関する業務について、全面的に競争性のある契約方式へ移行。また、業務の合理化を行うとともに、他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同協会への支出を削減。

(社) 高層住宅管理業協会

平成 19 年度より、マンション管理業務主任者登録申請に係る登録通知作成及び同主任者証作成業務について、データ作成等を内部化し費用を縮減するとともに、印刷等に係る部分は一般競争入札により民間企業へ分割発注。今後、マンション管理に係る調査業務等は、競争性の高い契約方式を徹底。

(財) 国際建設技術協会

平成 20 年度以降、調査検討業務等について、海外建設交流事業補助金等への支出の取りやめ、コスト縮減を行うとともに、競争性の高い契約方式に移行。また、分割発注等により他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同協会への支出を削減。

(社) 日本旅行業協会

訪日旅行促進のための事業である「YOKOSO! JAPAN トラベルマート」について、企画競争により契約を行ってきているが、平成 20 年度において、

これに関する業務に要するコスト縮減を図り、同協会への支出を削減。

(社) 全国旅行業協会

同協会は、旅行業法に基づく旅行業務取扱管理者試験の事務を行っている。

同協会に対する国、独立行政法人からの支出はない。

今後も当該公益法人の経費節減等、適切な業務運営について指導。

(財) 国土計画協会

競争性の高い契約方式への移行の徹底を図り、競争性のない随意契約は行わないこととするとともに、調査研究業務等の一部業務については、分割発注等により他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同協会への支出を削減。

(財) 土地総合研究所

平成 20 年度以降、全ての業務を競争性のある契約方式により発注するとともに、土地政策に関する調査業務等の一部について、支出の取りやめ、合理化等を図ることにより、同研究所への支出を削減。

(社) 日本不動産鑑定協会

平成 20 年度以降、全ての業務を競争性のある契約方式により発注するとともに、地価に関する調査研究業務等の一部について、支出の取りやめ、合理化等を図ることにより、同協会への支出を削減。

(財) 水資源協会

平成 20 年度以降、(独) 水資源機構からの全ての業務を一般競争入札により発注。さらに、平成 20 年度においては、水資源についての広報・啓発

業務について業務の内部化、合理化等により機構からの支出を削減。また調査研究業務についても、分割発注等により他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同協会への支出を削減。

#### (財) 大阪湾ベイエリア開発推進機構

平成 20 年度以降、大阪湾ベイエリアの開発に関する調査は、業務の見直しにより国の支出の一部を削減するとともに、今後より競争性の高い契約方式への移行を徹底し、同機構への支出を削減。

#### (財) 日本造園修景協会

同協会の組織形態について、平成 20 年度中に関係者との調整を行い、方針を決定。平成 21 年度、22 年度にかけて、組織の縮小を図り、非公益法人化（統合を含む）等の見直しを行う。また、今後より競争性の高い契約方式への移行を徹底し、同協会への支出を削減

#### (財) 公園緑地管理財団

国営公園維持管理業務における催事、広報等について、平成 21 年度以降、実施内容の重点化、人件費等の縮減などの見直しを行い国からの支出を削減。調査検討業務は、一部業務を取り止め。

さらに、それら業務に係る契約について今後より競争性の高い契約方式への移行を徹底し、同財団への国の支出を削減。

#### (財) 河川情報センター

平成 20 年度以降、河川情報提供に関する調査研究業務等について、著作権のある業務を除き全面的に競争性の高い契約方式に移行。また、業務の合理化を行うとともに、分割発注等により他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同センターへの支出を削減。

(財) 日本地下水理化学研究所

平成 20 年度以降、地下水に関する調査研究業務等の全てについて競争性の高い契約方式に移行。また、業務の合理化を行うとともに、他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同研究所への支出を削減。

(財) リバーフロント整備センター

平成 20 年度以降、自然再生計画検討に関する調査研究業務等の全てについて競争性の高い契約方式に移行。また、業務の合理化を行うとともに、他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同センターへの支出を削減。

(社) 河川ポンプ施設技術協会

平成 20 年度以降、導水路におけるポンプ設備の維持管理手法に関する調査研究業務等の全てについて競争性の高い契約方式に移行。また、業務の合理化を行うとともに、他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同協会への支出を削減。

(財) ダム技術センター

平成 20 年度以降、ダムの概略設計に関する調査研究業務等の全てについて競争性の高い契約方式に移行。また、業務の合理化を行うとともに、他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同センターへの支出を削減。

(財) ダム・堰施設技術協会

平成 20 年度以降、ゲート設備の危機管理対策に関する調査研究業務等の全てについて競争性の高い契約方式に移行。また、業務の合理化を行うとともに、他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同協会への支出を削減。

(財) ダム水源地環境整備センター

平成 20 年度以降、ダム環境影響検討業務に関する調査研究業務等の全てについて競争性の高い契約方式に移行。また、業務の合理化を行うとともに、他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同センターへの支出を削減。

#### (財) 海外建設防災協会

他の応募者と企画競争を行った平成 19 年度に引き続き、平成 20 年度以降も競争性のある契約方式により発注。かかる状況の中では、安定的な収入をかくことが見込まれるため、他の法人と統合予定。

#### (財) 河川環境管理財団

平成 20 年度以降、河川環境教育等検討及び支援業務に関する調査研究業務等の全てについて競争性の高い契約方式に移行。

また、河川にかかわる公園維持管理業務について、人件費等の縮減も含め、徹底的な見直しを行うとともに、民間企業等の競争参入を促すことにより同財団への支出を削減。

#### (社) 雨水貯留浸透技術協会

平成 20 年度以降、水循環系における地下水位の評価手法検討業務等の全てについて競争性の高い契約方式に移行。また、業務の合理化を行うとともに、他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同協会への支出を削減。

#### (財) 砂防・地すべり技術センター

平成 20 年度以降、砂防計画の立案等に関する調査研究業務等の全てについて競争性の高い契約方式に移行。また、業務の合理化を行うとともに、他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同センターへの支出を削減。

#### (財) 砂防フロンティア整備推進機構

平成 20 年度以降、砂防設備管理等に関する調査研究業務等の全てについて競争性の高い契約方式に移行。また、業務の合理化を行うとともに、他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同機構への支出を削減。

(社) 移動通信基盤整備協会

同協会に対する国土交通省からの支出及び国土交通省が所管する独立行政法人からの支出はない。

今後も当該公益法人の経費節減等、適切な業務運営について指導。

(財) 道路システム高度化推進機構

平成 20 年度以降、ETC 車載器リース制度等の業務について、業務範囲の見直しや一般競争入札への移行により、同機構への国の支出を削減。

(財) マンション管理センター

平成 20 年度以降も、マンション管理に係る調査、研究業務について競争性の高い契約方式を実施。さらに、平成 20 年度は、マンションにおける良好な住環境整備を推進するために支出していたマンションの管理情報に関する事業について規模を縮減し、支出を削減。

(財) ハウジングアンドコミュニティ財団

平成 20 年度は、高齢者の高齢期の生活に適した住宅への住替え等を促進するために支出していた高齢者の住替え支援に関する事業等について規模を縮減し、支出を削減。

(財) 住宅産業研修財団

平成 21 年度以降、伝統構法を活用した木造住宅の生産体制の強化を図る事業について、補助金の公募制の導入について検討。

(財) 日本建築総合試験所

同試験所に対する国土交通省からの支出及び国土交通省が所管する独立行政法人からの支出はない。

今後も当該公益法人の経費節減等、適切な業務運営について指導。

(財) 日本建築防災協会

平成 20 年度は、耐震偽装問題の再発防止を図るために支出していた耐震改修事業等について規模を縮減し、支出を削減。

(財) 建築技術教育普及センター

平成 20 年度以降も、一級建築士登録業務に係るデータベース処理等の業務について競争性の高い契約方式を実施。

(財) 住宅管理協会

(独) 都市再生機構の賃貸住宅の現地管理業務に係る契約について、全面的に競争性のある契約方式に移行することとし、可及的速やかに検討。さらに、本協会の組織形態を見直すなど、機構との関係等について抜本的に見直す方向で検討。

(社) 鉄道建築協会

鉄道駅耐震補強事業は、国（補助金）・地方自治体、鉄道事業者の負担により駅施設の耐震補強を実施。公共事業費による事業であり、実施主体が公的セクターである必要があること等から、事業主体は、第 3 セクター、社団法人又は財団法人の中から、鉄道事業者等の事情により選定されるものであり、同協会以外の第 3 セクターや公益法人は排除されていない。今後とも、駅施設の耐震補強のニーズに従って適切に予算を執



行。

(財) 日弁連交通事故相談センター

同センターは、自動車事故に係る損害賠償金の支払等に関し、弁護士が無料で法律相談及び示談あっ旋を実施。

同センターに対する補助金の支出については、毎年度、事故相談件数等の実績等を勘案して見直しを行っているところであり、今後とも同様の対応により適切に執行。

(財) 交通遺児育成基金

同基金は、交通遺児に対する育成基金事業を実施。

同基金に対する補助金の支出については、毎年度、加入件数等の実績に応じて行っているところであり、今後も同様の対応により適切に執行。

(財) 運行管理者試験センター

同センターは、貨物自動車運送事業法及び道路運送法に基づく運行管理者試験の実施に関する事業等を実施。

同センターに対する国及び独立行政法人からの支出はない。

今後も当該公益法人の経費節減等、適切な業務運営について指導。

(財) 原子力安全技術センター

国土交通省においては、同センターに対し一般競争入札により発注。平成19年度より、気象業務に係る放射性物質の調査に対する支出を取りやめ、同センターへの支出を削減。

(社) 全国軽自動車協会連合会

平成20年度において、統計作成に関する業務の発注内容の見直しを行

い、同連合会への支出を削減。

(財) 自動車検査登録情報協会

平成 20 年度において、道路特会からの支出を取りやめるとともに、特殊車両に係る車検証情報提供業務等の支出を取りやめることにより、同協会への支出を削減。

(財) 日本海洋レジャー安全・振興協会

引き続き競争性を有する契約方式を採用し、民間企業等の参入を促すことによりさらなる競争性の向上を図るとともに、舟艇利用拠点の利用促進に関するデータ収集業務についての支出を取りやめることにより、同協会への支出を削減。

(社) 日本作業船協会

平成 19 年度より、作業船及びこれに関連する機械設備等に関する調査研究等の業務を原則的に競争性のある契約に移行。平成 20 年度以降は、全ての業務を競争性のある契約方式により発注。また、調査研究業務等の一部について、特殊な作業機械に関する技術検討のうち、一定の成果が得られ、継続する必要性が必ずしも高くない業務の支出を取りやめるとともに、分割発注等により他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同協会への支出を削減。

(社) 寒地港湾技術研究センター

平成 19 年度より、積雪寒冷地の氷風雪・波浪の制御等の港湾技術に関する調査研究等の業務を原則的に競争性のある契約に移行。平成 20 年度以降は、全ての業務を競争性のある契約方式により発注。また、調査研究業務等の一部について、個別の港における環境保全計画の技術検討のうち、一定の成果が得られ、継続する必要性が必ずしも高くない業務の支出を取りやめるとともに、分割発注等により他の民間企業等の参入を促して競争

性を高め、同センターへの支出を削減。

#### (財) 沿岸技術研究センター

平成 19 年度より、沿岸域の開発・利用等の港湾技術等に関する調査研究等の業務を原則的に競争性のある契約に移行。平成 20 年度以降は、全ての業務を競争性のある契約方式により発注。また、調査研究業務等の一部について、個別施設の実用化技術検討のうち、一定の成果が得られ、継続する必要性が必ずしも高くない業務等の支出を取りやめるとともに、分割発注等により他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同センターへの支出を削減。

#### (財) 港湾空間高度化環境研究センター

平成 19 年度より、港湾空間の高度化及び港湾環境の充実等に関する調査研究等の業務を原則的に競争性のある契約に移行。平成 20 年度以降は、全ての業務を競争性のある契約方式により発注。また、調査研究業務等の一部について、分割発注等により他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同センターへの支出を削減。

#### (財) 港湾空港建設技術サービスセンター

平成 19 年度より、港湾、空港等の建設・維持管理事業に係わる技術及びシステムに関する調査研究等の業務を原則的に競争性のある契約に移行。平成 20 年度以降は、全ての業務を競争性のある契約方式により発注。また、調査研究業務等の一部について、国有港湾施設の健全度確認のための定期的な点検業務の支出を取りやめるとともに、分割発注等により他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同センターへの支出を削減。

#### (財) 名古屋港埠頭公社

国土交通省が本埠頭公社と締結している随意契約は、国の所有する大型浚渫兼油回収船に係留するバースの賃貸借契約であり、やむを得ない

ものとして今後とも継続予定。

その他、国からの無利子貸付金については、利用者ニーズに対応した外貿埠頭の整備のために不可欠なものであり、適切に執行。

#### (財) 神戸港埠頭公社

国との関係で締結されていた競争性のない随意契約のうち、国の直轄事業に伴い事業用地に存していた公社所有の建物等の移転補償については、平成 19 年度で終了。国の直轄工事によるケーソン製作工事に必要な用地の借上げについては、本年 7 月をもって終了予定。

その他、国の無利子貸付金、補助金については、利用者ニーズに対応した外貿埠頭の整備のために不可欠なものであり、適切に執行。

#### (財) 航空保安協会

国管理の空港における消防警務等業務、航空保安無線施設の維持管理業務等の業務を、平成 19 年度より全て一般競争入札により発注。引き続き参加要件等のあり方を検討しつつ実施。平成 20 年度より、空港除雪関係業務等の一部について、分割発注等により他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同協会への支出を削減。

#### (財) 航空交通管制協会

空域設計業務に関する調査研究、航空交通管制システムに関する調査研究等の業務について、平成 19 年度より全て一般競争入札により発注。平成 20 年度より、空域設計業務に関する調査研究の業務の一部について、他の民間企業等の参入を促すことにより、同協会への支出を削減。

#### (財) 航空保安施設信頼性センター

航空保安施設の予備部品の在庫管理及び航空保安施設の信頼性向上に関する調査研究等業務を含め、平成 19 年度より全て一般競争入札により

発注。平成 20 年度より、航空交通管制機器の保守点検業務についてコスト縮減を図るとともに、業務の一部について他の民間企業等の参入を促すことにより、同センターへの支出を削減。

(財) 航空保安無線システム協会

航空衛星システムの技術支援・維持管理及び調査研究並びに航空保安無線システムの調査研究等の業務を、平成 19 年度より全て一般競争入札により発注。また、航空保安無線システムの調査研究等の業務の一部について、他の民間企業等の参入を促すことにより、同協会への支出を削減。

(財) 航空振興財団

飛行検査システム関連機器の点検校正、航空関係文献の販売について、一般競争入札等の競争性の高い契約へ移行。さらに、航空関係の調査業務の一部に関する支出を取りやめるとともに、平成 19 年度に一般競争入札に移行した飛行検査システム関連機器の点検校正について、分割発注により他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同財団への支出を削減。

(社) 北海道オートリゾートネットワーク協会

随意契約により実施していたオートリゾート（オートキャンプ場を核とする複合的なレクリエーション拠点）に関する調査、研究事業等について、平成 20 年度以降、国土交通省としては、同協会に対する支出を取り止め。

(財) 日本地図センター

国土交通省においては、平成 20 年度において、国際会議の支援等の業務等の一部を行わないこととするとともに、防衛省訓練用地図作成作業を民間に発注することにより、同センターへの支出を削減。

#### (財) 気象業務支援センター

同センターは、気象庁が保有する気象等に関する情報の提供、気象予報士試験の実施に関する事務等を実施。

同センターに対する国からの支出については平成 20 年度から一般競争入札に移行。

今後も当該公益法人の経費節減等、適切な業務運営について指導。

#### (財) 海上保安協会

競争性のある契約方式への移行を図りつつあるところであるが、平成 20 年度より、一部書籍の購入等を除き競争性のない随意契約は行わないこととするとともに、平成 21 年度から、同協会として一部書籍の発刊を取りやめ、同協会への支出を削減。

#### (財) 日本水路協会

平成 20 年度より、これまで競争性のない随意契約により購入してきた水路図誌等について、同協会からの購入を取りやめ。また、平成 21 年度より、同協会に委託してきた一部観測業務を廃止し、同協会への支出を削減。

#### (社) 海洋調査協会

平成 19 年度より、これまで一括契約で発注していた海象観測装置に関するハードウェアの現地調査・修理業務及び検討調査について、民間企業に分割発注を行い、本協会への支出を削減。さらに、平成 20 年度より競争性の高いプロポーザル方式（企画競争）へ移行。

#### (社) 北部九州河川利用協会

平成 20 年度以降、調査研究業務の全てについて競争性の高い契約方式に移行。

また、河川管理補助業務等の公物管理業務について、人件費等の縮減も含め、徹底的な見直しを行うとともに、民間企業等の競争参入を促すことにより同協会への支出を削減。

#### (財) 東京タクシーセンター

同センターに補助している「自動車事故対策費補助金」について、平成 20 年度より「運転者安全運転指導事業(東京地区)」(補助金上限額 2,900 万円)として、補助額の引下げを図るとともに、公募方式に移行。

#### (財) 大阪タクシーセンター

同センターに補助している「自動車事故対策費補助金」について、平成 20 年度より「運転者安全運転指導事業(大阪地区)」(補助金上限額 1,500 万円)として、補助額の引下げを図るとともに、公募方式に移行。

#### (社) 福岡県バス協会

19 年度に高速バスの乗り継ぎに関する社会実験に係る競争性のない随意契約を行っているが、20 年度については事業の終了により随意契約は行わない。

今後も当該公益法人の経費削減等、適切な業務運営について指導。

#### (社) 東京湾海難防止協会

東京湾における港湾整備、浚渫工事等の大規模なプロジェクトが行われる際に船舶交通に係る事故防止に必要な安全対策の調査・実施等の業務について、平成 19 年度より全て競争性のある契約に移行。また、一部業務について、分割発注により他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同協会への支出を削減。

(社) 神戸清港会

平成 20 年度より、これまで競争性のない随意契約により発注してきた、大阪湾に浮遊する塵芥の処理の受託について、一般競争入札により発注し、他の民間企業等の参入を促すことにより、同会への支出を削減。

(社) 瀬戸内海海上安全協会

瀬戸内海における港湾整備、浚渫工事等の大規模なプロジェクトが行われる際に船舶交通に係る事故防止に必要な安全対策の調査・実施等の業務について、平成 20 年度より全ての業務を競争性のある契約に移行。また、一部業務について、分割発注により他の民間企業等の参入を促して競争性を高め、同協会への支出を削減。

(財) 沖縄観光コンベンションビューロー

「沖縄自動車道利用促進事業費補助金(内閣府所管)」を受け、事業主体として実施してきたが、平成 20 年度においても引き続き補助金額を縮減。